

環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和4年7月1日発行

令和4年 第4号

環境政策課

☎229-3139 FAX 229-3354



大型家具などのごみ出しでお困りの人へ

大型家具などをごみ一時集積所まで出すことが困難な世帯に対して、市職員が自宅まで無料で収集に伺います。

対象世帯

要支援認定者、要介護認定者、障がい者または75歳以上の人のみで構成される世帯

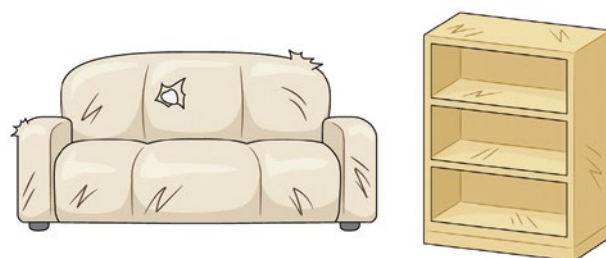
※上記以外の人と同居している場合や、施設などに入所し空き家の場合、引っ越しに伴う片付けの場合は対象世帯にはなりません。

※親族、同居人、近隣の人などから支援が得られる場合は、まずその人からの支援を優先してください。

対象品目

タンス、棚、鏡台、ベッド、マットレス、マッサージチェアなどの大型家具類

※長さの1辺または直径が1 m以上2 m以下の大きさで、安全に収集・運搬が可能なもの



申し込みから収集までの流れ

市民
(対象世帯)

津市
(環境政策課、環境事業課)

予約申し込み

環境政策課(☎229-3258)または各総合支所地域振興課へ

受け付け

対象者、対象家具などの確認

収集日時調整

申込者と調整し、収集日時を決定

収集

市職員が申込者の家に伺い収集



ごみダイエット塾をご活用ください

津市では、資源循環型社会の形成を目指して、市職員が市民の皆さんの元に伺い、ごみ問題や分別方法などについて説明する出前講座を実施しています。ぜひ、地域の皆さんのごみ減量への取り組みに役立ててください。

講座時間 1～2時間程度

講座内容 ごみの減量への取り組み、ごみの分別・処理・処分方法、津市のごみ排出量の現状など

対象 市内の自治会または任意団体など

申し込み 申込用紙を直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで環境政策課(〒514-8611 住所不要、☎229-3139@city.tsu.lg.jp)へ、または各総合支所地域振興課窓口へ
※申込用紙は津市ホームページからダウンロード可



ごみダイエット塾の様子